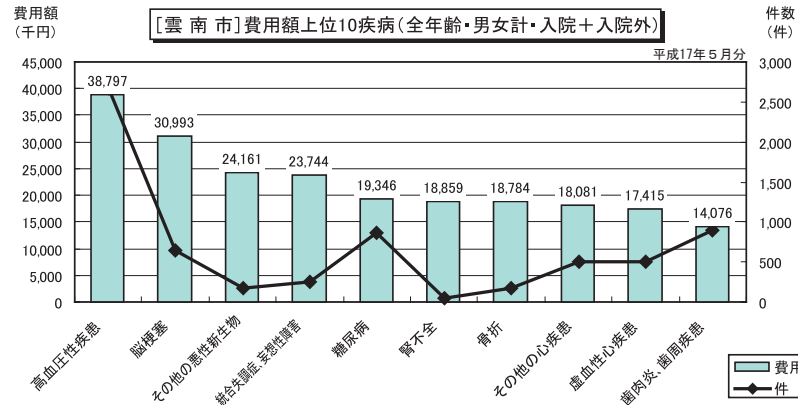


雲南市国保の総医療費等の推移

(入院 + 入院外 + 調剤費用)

平成/年度	被保険者数 (月平均/人)	件数	日数	医療費総額 (費用額) (円)	対前年 伸び率	年間1人 当費用額 (円)
13年度	15,481	182,530	498,388	6,147,078,890		397,072
14年度	15,847	188,224	501,994	6,380,992,060	3.81%	402,662
15年度	16,162	196,084	510,572	6,570,874,410	2.97%	406,563
16年度	16,363	203,375	519,860	6,923,697,560	5.37%	423,132
17年度	16,487	206,606	519,605	7,130,908,690	2.99%	432,518



雲南市国民健康保険の医療費等の現況について

市民生活課
☎0854-40-1031
平成17年度雲南市国民健康保険の医療費等の現況や病气別費用額についてお知らせします。

平成18年4月現在で雲南市の国保加入者数は、16,690人、加入世帯数は8,010世帯となっております。市全体に対する加入者数の割合は36・61%、加入世帯の割合は59・14%となっております。退職被保険者数は、3,091人で国保の加入者数の18・52%を占めています。対前年比では、国保の加入者は0・95%の増加ですが、退職被保険者は1・75%の増

加となっております。医療費については、平成17年度の医療費の総額は71億3千90万9千円となっております。前年度に対する伸び率は2・99%増となっております。この数年間は3%〜5%の高い幅で増加が続いています。老人医療を除く一般分と退職分の医療費は、29億6千2百5万7千円で、このうち市の負担する療養費は、23億9千9百20万9千円(約81%)となっております。

上のグラフは雲南市国民健康保険の病气別費用額の順位(平成17年5月診療分)です。が、高血圧性疾患、脳梗塞、がん等のいわゆる生活習慣病が医療費上位を占めています。普段から規則正しい生活に心がけて生活習慣病の予防に努め、病気を早期発見早期治療することが重要です。定期的な健康診断や体調がすぐれないときは早めに医療機関にかかるなどし、みんなで病気の早期予防に努めましょう。

「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」
実践にご協力ください～その⑥～

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

★お風呂で省エネ 夏はシャワーだけでも冬はゆっくりお風呂に入りたい、という方も多いのではないのでしょうか。蛇口をひねれば水やお湯が簡単に出てきます。

しかし、そんな便利な生活の裏側には地球温暖化が潜んでいます。水を無駄使いたない事はもちろん大切ですが、二度焚きをしないだけでも省エネ効果はあります。みなさんも省エネにご協力ください。

お風呂はお湯が冷めないように家族で間隔をあけずに入る

約5,370円/年

54.2kg/年
(CO₂削減量)



保育所入所の申し込みについて

子育て支援課
☎0854-40-1044
平成19年度の保育所入所児童を募集します。

【入所の基準】

保育所での保育は、児童の保護者が次のいずれかに該当することにより当該児童を保育することができないと認められ、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育することができない場合に行います。

(家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をする

を常としているため、その児童の保育ができない場合

(家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をする

ことを常としているため、その児童の保育ができない場合

(親のいない家庭) 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

(母親の出産等) 親が出産の前後、病气、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

また、現在入所中の児童の

(病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつも看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。
(家庭の災害) 火災、風水害、地震などの不幸があり、家を失ったり、破損したため、その復旧の間、その児童の保育ができない場合。

【保育料等】

児童の属する世帯の所得税額及び市民税額と児童の年齢により決定します。

料金は、4,500円〜48,000円となります。

【申込方法】

新規に入所を希望される方は、子育て支援課、各健康福祉センターに備え付けの入所申込書及び就労証明書等により各保育所管轄の健康福祉センターへ提出してください。保育所での入所受付はできませんので、ご注意ください。

平成19年度中に産後休暇・育児休業が終了し、職場復帰される方で年度途中から保育所(園)入所を希望される方も入所予約をすることができ、前記同様の手続きをさせていただきます。

大東健康福祉センター	☎43-6142	大東健康福祉センター	☎43-6132
加茂健康福祉センター	☎49-8612	東もめ保育園	☎43-3010
木次健康福祉センター	☎40-1083	あおぞら保育園	☎43-3129
三刀屋健康福祉センター	☎45-9501	加茂保育所	☎49-6760
吉田健康福祉センター	☎74-0215	木次保育所	☎42-2341
掛合健康福祉センター	☎62-0056	伊保保育所	☎42-1008
		四ツ葉学園保育所	☎42-0616
		三刀屋保育所	☎45-2651
		吉田保育所	☎74-0330
		田井保育所	☎75-0201
		掛合保育所	☎62-1290

保護者の方で来年度も引き続き入所を希望される方は、各保育所を通じて入所申込書等用紙をお渡しします。各保育所管轄の健康福祉センターへ提出してください。いずれも平成19年1月10日(水)までに提出してください。【問い合わせ先】(局番はいずれも0854です)

【その他】

各保育所の受け入れ対象年齢及び保育時間等の詳細については、各保育所または各保育所管轄の健康福祉センターへお問い合わせください。また、広域入所(市外への保育所への入所)については、子育て支援課までお問い合わせください。

年度途中でも入所申込できます。入所希望月の前月15日までに申し込みください。ただし、保育所の空き状況により入所できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

12月分市税等の納期限は12月25日(月)です

収納管理課

☎0854-40-1035
12月分市税等の納期限は12月25日(月)です

口座振替も同日に行いますので、お間違えのないよう、よろしくお願ひします。

振替する市税、公金
固定資産税第3期分、国民健康保険料第9期分、上下水道使用料、住宅使用料、保育所保育料、幼稚園保育料、学校給食費

広告枠

広告枠